

健康福祉委員会

令和3年3月8日

健康政策部 資料121番

所管 感染症対策課

令和3年度の予防接種事業について

1 成人風しん抗体検査・定期接種について

ア) 抗体検査・定期接種の対象者について

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が対象となっており、対象者にはクーポン券を郵送している。

イ) 令和3年度の対応について

すでに対象者にはクーポン券を送付済みであり、有効期限も記載済みであるがすべて「令和4年2月末まで」と読み替えて使用できる旨、医師会等関係機関に通知している。また、未接種者に対して、勧奨通知を郵送予定である。

2 ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症に係る定期接種の周知について

ア) 勧奨通知について

現在、積極的勧奨を差し控えている状況にあるが、令和2年10月の厚生労働省通知を受け、HPVに係る予防接種の有効性・安全性に関する情報について令和3年度より対象者へ個別通知することとする。

イ) 令和3年度の個別通知対象年齢について

定期予防接種の対象者は小学6年から高校1年（相当）の女子であるが、区では令和3年度について、小学6年生と高校1年生（相当）の2学年について、厚生労働省のパンフレット等を個別に郵送する。接種の際は、予診票が必要となるため、感染症対策課または各地域健康課へ来所、もしくは感染症対策課へ郵送にて申請いただき、予診票を発行する。

3 高齢者肺炎球菌予防接種の東京都による補助事業について

ア) 定期予防接種の対象について

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

60歳～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器等の機能障害により日常生活が極度に制限される状態の方

イ) 令和3年度の自己負担額について

自己負担4,000円での接種となっているが、東京都の令和3年度予算案として確定すると、高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業として、10月以降、自己負担1,500円となる見込み。

令和3年度は4月以降に高齢者への新型コロナウイルスワクチンの接種も始まる予定であり、対象者への個別通知の際にはわかりやすい周知を行う。